

市税・保険料の納付について

◆令和8年度市税・保険料の納期カレンダー(日付は納期限です)

税・保険料	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	納付書発送
固定資産税	1期 4/30			2期 7/31					3期 12/25		4期 3/1	4月中旬
軽自動車税		全期 6/1										5月上旬
市県民税 (普通徴収)			1期 6/30		2期 8/31		3期 11/2			4期 2/1		6月上旬
・国民健康保険料 ・介護保険料 ・後期高齢者医療 保険料(普通徴収)				1期 7/31	2期 8/31	3期 9/30	4期 11/2	5期 11/30	6期 12/25	7期 2/1	8期 3/1	7月上旬～ 中旬

*納付書が届かない場合は、納期限までに各問合せ先までご連絡ください。

◆問合先	市税の課税について	市役所課税課	☎0745-44-3307
	市税の納付について	市役所収税課	☎0745-44-3310
	国民健康保険料・後期高齢者医療保険料について	総合福祉センター国保医療課	☎0745-79-7528
	介護保険料について	総合福祉センター介護福祉課	☎0745-79-7521

◆納付書様式(今年度から納付書の様式が新しくなりました。)



①市税・保険料の種類

②納付金額

③納付期限・期別
 納付書は1つにつづられていません。納期の順番と保管に注意し、納付の際は、納期を必ずご確認の上、期限までに納めてください。
 なお「全納分」の納付書は、各期別の全額を納付する場合にお使いください。

◆便利な納付方法

QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

口座振替

【申込方法】納付書、預金通帳、届出印をお持ちの上、市内の金融機関で手続き、またはキャッシュカードと運転免許証など本人確認書類をお持ちの上、各課の窓口でペイジー口座振替受付サービスをご利用ください。

- *口座振替が利用できない金融機関があります。
- *お取り扱いできないキャッシュカードがあります。
- *市外の金融機関での申込を希望される場合は、申込書が必要です。
- *市税・介護保険料の特別徴収(年金天引き)は口座振替への変更はできません。

スマホ決済

納付書に印字されているバーコード情報をスマホで読み取るにより、アプリに登録した預貯金口座やチャージした電子マネーから納付できます。

【利用可能なアプリ】

PayPay、PayB、auPAY、d払い、FamiPay

コンビニ納付

曜日を問わず24時間いつでも納付できます。

*納付書1枚当たりの金額が30万円を超える場合は、コンビニ納付、スマホ決済は利用できません。

地方税統一QRコード(eL-QR)を利用した電子納付 *固定資産税、軽自動車税、市県民税のみ対応

クレジットカード納付やスマホ決済アプリで納付することができます。市指定金融機関以外の全国の「地方税統一QRコード対応金融機関」窓口でも納付できます。

- ◆対象税目 固定資産税・軽自動車税
市県民税(普通徴収)

◆納付方法

1 「地方税お支払サイト」にアクセスし決済

- (1) カメラなどで二次元コードを読み取る(またはeL番号を手入力)。
- (2) 支払い方法を選択して納付する。
 - ・クレジットカード(システム利用料がかかります。)
 - ・インターネットバンキング
 - ・口座振替(ダイレクト方式)
 - ・ペイジー番号を発行しATMなどで支払う。

2 スマホ決済アプリ

- (1) 対応アプリを起動する。 地方税
- (2) 二次元コードを読み取る。 お支払い
- (3) 支払方法を選択して納付する。 サイト



*「地方税お支払サイト」は令和8年9月に「eLお支払サイト」に名称変更予定です。

納期限までに納付しなかった場合、督促手数料を加算した督促状が発送され、年9.1%(令和8年中)の割合で延滞金
が加算されます。納期限までに納付できない特別な事情がある場合は、上記問合せ先へご連絡ください。